

「子ども福祉サービスガイド」について

近年、障害福祉制度の充実や発達障がいに関する普及啓発の推進により、東備地域（備前市・和気町）においても障がいのある子どもや発達に気になる子ども達を支援する機関が少しずつではありますが増えてきている状況です。

様々な相談を受ける中で「うちの子は落ち着きがなく、人の話が聞けないんです。」「自分の思い通りにならないと暴れるんです。」「人がそばに寄ることを極端に嫌がるんです。」「戸外で突然走り出して危険なんです。」など、子どもの事で悩みや不安を抱えている保護者の声をたくさん耳にしてきました。しかし、療育を利用するとすると、「どこに相談にいけばいいの?」「児童発達支援や放課後等デイサービス事業所ではどんな療育をしているの?」「相談支援専門員って何をしてくれるの?」「子どもを支援するためのケース会議はどのようにして行われるの?」といった、制度に関することや各事業所のサービス内容について情報を得たいと感じている保護者がたくさんおられる一方で、情報が集約されておらず、必要な情報が得にくい状況であることが課題でした。

この課題を解決するために子ども部会で協議を行い、その結果として「令和2・3年度版子どもが利用できる主な障害児支援サービス」と題したファイルを作成し、各関係機関に配布させていただくとともに、各機関で保護者からの相談等があった場合にファイルを活用してもらうことで保護者の疑問や不安を軽減できるように体制を整えてきたところです。

令和3年度に配布したこのファイルですが、新規事業所の開設等により情報が古くなってきたことや、内容を見直すことでより見やすく・より使いやすくすることを目的として協議を行い、「**子ども福祉サービスガイド**」として新たに作成し、各機関へ配布することとしました。このファイルを活用していただく事で、自立支援協議会と各関係機関との連携強化をより一層図るとともに、必要な方々に適切な支援が届くことを願っています。なお、今後の情報については、自立支援協議会のホームページにて随時更新させていただく予定としております。各機関において、必要に応じてホームページをご確認いただき、情報の更新をしていただければ幸いです。

令和6年8月

東備地域自立支援協議会 子ども部会